令和２年度

施政並びに予算編成方針

箕　輪　町

目　　次

はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

令和２年度予算の概要　・・・・・・・・・・・・・・・　２

令和２年度一般会計予算について　・・・・・・・・・　３

令和２年度一般会計予算の歳入について　・・・・・　４

令和２年度一般会計予算の歳出について　・・・・・　７

振興計画の基本計画に沿った予算事業　・・・・・・　８

特別会計

国民健康保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・　３９

後期高齢者医療特別会計　・・・・・・・・・・・・・　３９

介護保険特別会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・　３９

水道事業会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４０

下水道事業会計　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４１

令和２年３月　箕輪町議会３月定例議会

令和2年度施政並びに予算編成方針

はじめに

令和２年３月定例議会において、令和２年度一般会計予算案をはじめ、町政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を願うものであります。

内閣府が発表した１月の経済月例報告では、「景気は、輸出が引続き弱含むなかで、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。」としており、日本銀行松本支店が２月に公表した長野県の金融経済動向によれば、県内経済は幾分ペースを鈍化させつつも、緩やかに拡大しており、設備投資は増加し、個人消費は、台風１９号や消費税率引き上げの影響がみられるものの、底堅く推移しているとされております。

景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復が続くことが期待されますが、製造業の生産活動の低下や消費税率引上げ後の景気、中国経済に停滞の動きが見られるほか、自然災害の経済に与える影響などの懸念材料もあり、今後十分に留意していく必要があります。

町の人口は、平成２０年の２万６千人余をピークに減少に転じ、平成２８年４月には住民基本台帳人口が２４，９９８人と２万５千人台を割り込みました。

こうした人口減少時代に立ち向かうため、平成２８年度から第５次振興計画に沿った事業を展開してまいりました。

令和２年２月１日現在の住民基本台帳人口では、２５，００４人と２万５千人台を維持している状況にあり、これまでの産業振興や移住定住促進などの施策が地方への人や仕事の流れを一定程度つくり出すことができたものと見ております。

今後、人口減少や高齢化が進む中でも、地域の活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの基盤が確保された安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりが必要です。

そのために、町の将来像、「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指し、箕輪チャレンジ事業に係る施策を中心に、令和２年度の予算を編成いたました。

令和2年度予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、１６９億２，９７１万５千円です。

❖令和２年度　会計別歳入歳出予算一覧

（単位：千円、%）

会　計　名		本年度	前年度	比較	増減率
一般会計		10,700,000	9,336,000	1,364,000	14.6
国民健康保険特別会計		2,221,109	2,316,020	△94,911	△4.1
後期高齢者医療特別会計		295,912	275,175	20,737	7.5
介護保険特別会計		2,188,504	2,066,034	122,470	5.9
小　　計		15,405,525	13,993,229	1,412,296	10.1
水道事業会計	収益的収入	504,619	501,518	3,101	0.6
	収益的支出	490,950	501,110	△10,160	△2.0
	資本的収入	151,846	10,700	141,146	1,319.1
	資本的支出	294,356	174,256	120,100	68.9
下水道事業会計	収益的収入	1,033,240	1,032,371	869	0.1
	収益的支出	1,033,240	1,032,371	869	0.1
	資本的収入	624,311	625,231	△920	△0.1
	資本的支出	1,012,636	986,143	26,493	2.7
合　計（小計+公営企業会計収益的支出）		16,929,715	15,526,710	1,403,005	9.0

令和2年度一般会計予算について

令和２年度箕輪町一般会計予算額

１０７億０，０００万円

誰もが安全・安心を実感できる町を目指して

令和２年度一般会計当初予算額は、１０７億円ちょうどであり、令和元年度に比べ１３億６，４００万円、１４．６％の増となり過去最大の予算規模となりました。

予算規模の増大の最も大きな要因は、木下保育園建設事業費を約１３億３，１７０万円、藤が丘体育館・社会体育館の耐震補強事業費を約１億５，９００万円計上したことによるものですが、第５次振興計画に沿った未来の町の姿を見据えた政策的な事業についても幅広く取り入れました。

予算編成にあたっては、歳入面では、国庫補助金及び後年度に交付税措置のある地方債を活用すること、歳出面では、事務事業の見直しを行い財政の健全性の確保に努めました。

主要な施策でありますが、人口減少対策として「みのわＵ・Ｉターン応援プロジェクト」を着実に実施し、特に若者・子育て世代のＵ・Ｉターンによる移住者の増加を目指してまいります。

安全・安心のまちづくりについては、防犯外灯の増設や安全安心パトロール事業など幅広く展開いたします。また、近年相次ぐ災害に備え、防災備蓄品の充実を図るほか、防災情報を確実に伝えるための防災アプリを導入します。

子育て支援については、結婚から妊娠、出産、子育て、教育とそれぞれの段階で支援の輪を広げ、木下保育園については、建設工事に着手し早期の開園を目指し事業を進めてまいります。

産業振興については、「農業応援団計画」や「工業ビジョン」に基づき地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策を進めてまいります。

令和２年度は、第５次振興計画の５年目の年となります。これまでの施策の評価と後期に向けた計画の見直しを行い、「住みたい町」「働きたい町」「育てたい町」を３本の柱に、力強く人口減少時代に対応した施策を展開し、活力ある地域社会を築いてまいります。

令和2年度一般会計予算の歳入について

一般会計予算款別一覧表　（歳入）

（単位：千円、%）

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比　較	増減率
1　町税	3,376,000	31.5	3,450,000	37.0	△74,000	△2.1
2　地方譲与税	107,300	1.0	101,000	1.1	6,300	6.2
3　利子割交付金	3,000	0.0	4,000	0.0	△1,000	△25.0
4　配当割交付金	10,000	0.1	8,000	0.1	2,000	25.0
5　株式等譲渡所得割交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
6　法人事業税交付金	35,000	0.3	0	0.0	35,000	皆増
7　地方消費税交付金	619,000	5.8	512,000	5.5	107,000	20.9
8　環境性能割交付金	10,000	0.1	5,000	0.0	5,000	100.0
11 地方特例交付金	18,000	0.2	23,000	0.2	△5,000	△21.7
12 地方交付税	1,960,000	18.3	1,820,000	19.5	140,000	7.7
13 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	143,051	1.3	249,017	2.7	△105,966	△42.6
15 使用料及び手数料	49,019	0.5	48,462	0.5	557	1.1
16 国庫支出金	830,577	7.8	661,851	7.1	168,726	25.5
17 県支出金	524,434	4.9	557,668	6.0	△33,234	△6.0
18 財産収入	7,571	0.1	7,049	0.1	522	7.4
19 寄附金	60,002	0.6	61,103	0.7	△1,101	△1.8
20 繰入金	430,985	4.0	435,517	4.7	△4,532	△1.0
21 繰越金	300,000	2.8	300,000	3.2	0	0.0
22 諸収入	403,661	3.8	396,833	4.2	6,828	1.7
23 町債	1,798,400	16.8	669,500	7.2	1,128,900	168.6
自動車取得税交付金	0	0.0	12,000	0.1	△12,000	皆減
歳　入　合　計	10,700,000	100.0	9,336,000	100.0	1,364,000	14.6

個人町民税は、景気の動向は厳しいものの、個人所得の伸びは引続き緩やかな回復基調にあることから、前年度比２．６％の増収を見込みました。また、**法人町民税**は、**法人税割の税率が下がること**と景気の動向が厳しいことから前年度比約４０％の減収を見込みました。

固定資産税は、新築家屋分の増加が見込まれるものの、土地分の減少により前年度比２．３％の微増を見込みました。

軽自動車税は、前年度比４．１％の増を、**町たばこ税**は前年度比１．１％の増を見込んでおります。

町税全体では、３３億７，６００万円と、前年度比２．１％の減を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を２，７００万円、自動車重量譲与税を７，４００万円、森林環境譲与税を６３０万円、合わせて１億７３０万円となり、前年度比６．２％の増を見込みました。

利子割交付金は、３００万円で前年度比１００万円の減を、**配当割交付金**は、１，０００万円で、前年度比２００万円の増を見込みました。

株式等譲渡所得割交付金は、１，２００万円で前年度同額を見込みました。

消費税率引上げにあわせて創設された**法人事業税交付金**は、３，５００万円を見込みました。

地方消費税交付金は、消費税率の引上げに伴う影響を勘案し、前年度比２０．９％増の６億１，９００万円を見込みました。

環境性能割交付金は、１，０００万円で前年度比５００万円の増を見込みました。

地方特例交付金は、環境性能割の臨時的軽減による減収補塡を減額し、従来の住宅借入金等特別税額控除による減収補塡分のみとしたことにより、５００万円減の１，８００万円を見込みました。

地方交付税は、１９億６，０００万円で地方財政計画や税収の状況、実績などを勘案し１億４，０００万円増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、２００万円で前年同額を見込みました。

分担金及び負担金は、１億４，３０５万１千円で、幼児教育・保育の無償化の影響により保育園運営費負担金が大幅に減額したことによるものが大きな要因で、前年度比１億５９６万６千円の減を見込みました。

使用料及び手数料は、公営住宅使用料など４，９０１万９千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金、補助金及び委託金で、８億３，０５７万７千円を計上いたしました。木下保育園建設に係る二酸化炭素排出抑制のための補助金を見込んだことから前年度比２５．５％の増となっております。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金などを見込み、５億２，４４３万４千円を計上いたしました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など７５７万１千円を計上しました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を６，０００万円見込むなど、６，０００万２千円を計上いたしました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを３億６千万円見込んだほか、ふるさと応援基金からの繰入れなど合わせて４億３，０９８万５千円を計上いたしました。

繰越金は３億円を、**諸収入**は、４億３６６万１千円を見込みました。

町債は、１７億９，８４０万円を計上いたしました。町債のうち、保育園建設費に係る起債が１０億５，６２０万円、藤が丘体育館、社会体育館の改修に係る起債が１億５，８８０万円あるため、町債は前年度比１１億２，８９０万円の増となりました。なお、地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する臨時財政対策債は、前年度比６，０００万円減の、３億３，０００万円を見込みました。

令和2年度一般会計予算の歳出について

一般会計予算款別一覧表　（歳出）

（単位：千円、%）

款	本年度予算額	構成比	前年度予算額	構成比	比　較	増減率
1　議会費	106,030	1.0	102,992	1.1	3,038	2.9
2　総務費	1,219,677	11.4	1,309,754	14.0	△90,077	△6.9
3　民生費	4,017,446	37.6	2,668,740	28.6	1,348,706	50.5
4　衛生費	1,094,529	10.2	1,064,508	11.4	30,021	2.8
6　農林水産業費	481,960	4.5	521,302	5.6	△39,342	△7.5
7　商工費	482,277	4.5	508,715	5.5	△26,438	△5.2
8　土木費	973,417	9.1	935,980	10.0	37,437	4.0
9　消防費	388,048	3.6	399,058	4.3	△11,010	△2.8
10　教育費	1,020,962	9.6	896,003	9.6	124,959	13.9
11　災害復旧費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
12　公債費	882,654	8.2	895,948	9.6	△13,294	△1.5
14　予備費	30,000	0.3	30,000	0.3	0	0.0
歳　出　合　計	10,700,000	100.0	9,336,000	100.0	1,364,000	14.6

一般会計歳出予算の概要については、第５次振興計画に掲げられた**６つの「まちの将来像」**に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖１　人の「Ｗａ！」が輝くまち

＜人のつながりと協働のまちづくり＞

地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みを支援するため、平成１６年度に創設した地域総合活性化事業交付金は、まちづくり地区懇談会での地域課題の解決や令和元年度に地域コミュニティ活性化委員会からいただいた提言に関する取組みを新たに重点事業として位置づけ引続き支援してまいります。また、地域コミュニティの拠点となる区公民館、集会施設の建設・改修に対しても引続き２分の１の補助を行います。

町民の意見を町政に反映するため、**「町長への手紙」「まちづくり懇談会」**を実施し、寄せられた意見をデータベース化することで、情報共有を図り政策の立案、改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。

男女共同参画や女性活躍の推進に向けて、引続き男女共同参画アクションプランの推進、女性活躍コーディネーターによる企業訪問、イクボス・温かボスセミナーなどを実施してまいります。

女性の就業を支援するため、女性の起業・就業に関する相談や、学びの場づくりなど女性活躍のサポートができる体制をつくり、女性活躍の推進を図るとともに、まちづくりや地域づくりに積極的に女性が参画できるよう努めてまいります。

また、若者の社会活動や町の施策への参画を促す方策として、従来のやり方を見直すなど、若者にとって魅力を感じ参画しやすいよう工夫してまいります。

地域間交流事業として、引続き豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会、中京箕輪会、幸田町を通じた交流を行い、関係人口の拡大を図ってまいります。

外国人の生活支援として、庁舎内に外国人生活支援相談員を配置し、配布文書等の翻訳、来庁者通訳、就学児童生徒及び保護者の通訳を中心に、情報共有を図りながらサポートしてまいります。

＜安全・安心の推進＞

巨大化する台風や近い将来必ず起こると言われている大地震など、各地で発生している自然災害の脅威は当町でも例外ではありません。氾濫を防ぐ河川改修や急傾斜地

の崩落対策などハード事業を緊急度に応じて順次進めてまいります。町としては令和２年度の重点施策の一つとして**「防災」**を掲げ、今後来たるであろう災害に備えて地域防災力の強化に取組んでまいります。

災害時の情報伝達は極めて重要であるため、防災行政無線、もみじちゃんメール、音声告知放送など複数の媒体を活用していますが、さらに、令和２年度は**防災アプリを導入**し多くの町民が利用している携帯電話やスマートフォンへ文字情報に加え音声でもプッシュ型で防災情報を送ることができるよう整備します。また、携帯電話を利用していない高齢者一人暮らし世帯を中心に戸別受信機を貸与してまいります。

停電時の電源確保として発電機を備えていますが、新たに移動型蓄電器を用意するとともに、食料や簡易トイレ、毛布などの備蓄品を拡充してまいります。防災意識の向上を図る一環として、地区防災計画や地区防災マップ作成の取組みを支援します。

消防体制としては、広域常備消防組織を軸として、消防団は火災や災害時の支援、火災予防、捜索活動などを担っていますが、ポンプ操法に向けた訓練に代わり定期的に団員の消防技術講習を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。団員確保難や出動率の低迷など現状は厳しい状況にありますが、機能別消防団員を導入し非常時の活動強化を図ってまいります。

また、老朽化した第６分団の消防ポンプ車を更新します。

セーフコミュニティ活動は、地域住民が一体となって６地区で地区推進協議会が活動しています。連絡会の開催などにより情報や課題を共有し、活動推進補助金により地区の取組みを支援し着実な浸透を進めてまいります。

令和元年度から導入した**「安全安心パトロール事業」**を継続するとともに、引続き町内の防犯外灯整備を拡充し、安全安心なまちづくりを進めます。

また、高齢者の運転免許自主返納の促進事業を継続して進めるとともに、人波作戦や広報、啓発活動などの交通安全対策に取組んでまいります。

＜快適な生活環境の整備＞

〇資源の循環

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。

町内の木質資源を薪、チップとして有効活用するとともに、 いつでも利用可能な資源回収拠点を併設した **みどりの資源リサイクル事業**を引続き実施し、更なる資源の循環を目指します。

生ごみの減量化の取組みとして、家庭での**生ごみ処理機購入に対する補助金**を平成１１年度から実施し、令和元年度までの２１年間で １，０７０基の補助を行ってまい

りました。また、平成３０年度から始めた**生ごみのひとしぼり運動**を継続実施し、生ごみの約８０％を占める水分の減量に取組むことにより、可燃ごみの更なる減量化を目指してまいります。

平成３１年３月に上伊那クリーンセンターが完成し、ごみの分別方法が変更となったことにより、燃やせないごみの収集量は減少しましたが、燃やせるごみは大幅な増加傾向にあります。特に、店舗や企業からの事業系ごみの収集量が増加していることから、資源としての活用等の周知啓発を更に行い、ごみの減量化を進めてまいります。

近年、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及が進んでおりますが、住宅地への設置により住環境面での弊害の影響もあることから、ガイドラインの見直しを令和元年１０月に行い、引続き地域と生活する住民との調和を図ってまいります。

〇環境美化

環境美化統一行動には多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。

ごみの不法投棄は環境の悪化とごみに対する意識の低下につながります。町民一体となって防止に努め、啓発活動を進めてまいります。

アレチウリをはじめとする特定外来植物は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしています。**特定外来植物防除**のための統一行動日を設定し、地域ばかりでなく、企業や団体での防除活動も進めるよう広報などの対策の強化とともに、防除活動団体に対する必要物品等の助成を引続き行います。

〇地域公共交通

平成２１年度から運行している**みのちゃんバス**は、年間約３万人の皆様にご利用をいただいています。さらに、平成２９年４月から伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに**伊那本線**の運行も開始し、伊那市街及び伊那中央病院への交通が確保されています。

高齢化の進行により、買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保がますます大きな課題となってまいります。高齢者の足の確保を中心とした公共交通のあり方について、コミュニティバスだけでなく様々な交通手段を含め検討を進めてまいります。

中央道箕輪バス停駐車場は、近隣市町村のバス停駐車場が有料であることから、無料である本駐車場へ町外住民の利用者が多数あり、休日等においては路上駐車等による迷惑駐車が見られ地域住民に大変ご迷惑をおかけしておりました。令和２年度近隣市町村同様に有料化を進め、最寄の駐車場利用への促進を進めてまいります。

沢駅付近にあるＪＲ管理地を借用し、駅利用者の利便性向上のため駐車場整備を行いＪＲ飯田線の利用推進を図ってまいります。

また、令和９年の開業を目指すリニア中央新幹線に伴う飯田線の活用、三遠南信自動車道の開通を見据えた地域振興策についても検討してまいります。

〇消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う高齢者が増加する中、**特殊詐欺被害防止**のための対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに、高齢者の被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守り、声かけ等の取組みを行ってまいります。

〇公園墓地事業

合葬式墓地の建設に向け、建設規模等を検討するため、測量費等の調査費を計上しました。

＜移住定住推進事業＞

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口として、２４，８００人以上の維持を目標に移住定住推進施策を進め、令和２年２月１日時点で２５，０００人を上回る人口を維持しておりますが、０歳から２０歳未満の年齢層と２０代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のＵターンが少ないことなどが大きな課題となっています。

そこで、令和元年度に、移住定住推進施策を大幅に見直し策定した**「みのわＵ・Ｉターン応援プロジェクト」**を着実に実施し、特に若者・子育て世代のＵ・Ｉターンによる移住者の増加を目指します。

また、移住相談会への積極的な参加を引続き行っていくほか、新たに松本山雅ＦＣサポーターをターゲットに町の魅力のＰＲを行いＩターンの促進を図るための**「移住体験ツアー」**を開催してまいります。

さらに、平成３０年９月に創設しました「みのわファンクラブ」の会員を対象にした**みのわファンミーティング**の開催や、新たに整備するシェアオフィスを拠点にした地域と都市部住民をつなぐ仕組みづくりを行うとともに、地域間交流を行っている豊島区と森林（もり）の里親に関する協定を令和２年度に締結した上で豊島区民を対象とした環境交流ツアーを開催するなど、関係人口の拡大を図ってまいります。

＜理解され信頼される行政運営＞

人口減少社会の中、限られた職員で引続き安定して持続的な町民サービスを提供できるようＡＩやＲＰＡなどＩＣＴを駆使した行政事務を推進するため、総務課に新た

に「ＩＣＴ推進係」を設置します。

行政需要の多様化等に対応し能率的で適正な行政運営を推進するため、会計年度任用職員制度を導入します。時代の流れを敏感に察知し新たな町民ニーズに対応できる人材育成を進めるとともに、政策形成能力の向上を図るため課題となっているテーマについて若手職員を中心とした政策研究を行ってまいります。

令和２年度　主な予算措置

区分	事 業 内 容	予算額(千円)
箕・継	地域総合活性化事業交付金 （緊急対応分含む）	38,500
箕・継	町長への手紙	129
継	南信交通災害共済掛金負担金	490
継	地域集会施設、改修事業補助金	6,281
箕・継	男女共同参画事業（女性活躍推進ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ報酬、アクションプラン推進、女性の働きやすい環境づくり補助金など）	8,667
継	地域間交流事業 （豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会、幸田町）	3,800
継	外国籍住民生活相談業務	2,531
新	防災アプリ導入事業	7,700
継	防災行政無線用戸別受信機整備事業（50 基）	2,530
新	移動用蓄電器整備事業	495
継	災害時用備蓄品	3,310
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	209
新	消防団車両更新事業（第6分団ポンプ車）	21,205
継	消防団出動協力家族報償金支給	1,200
継	消防施設等整備補助金	924

箕・継	セーフコミュニティ関連委託料	1,882
箕・継	セーフコミュニティ活動推進補助金	1,200
継	安全安心パトロール事業	4,766
継	交通安全対策工事費 （防犯外灯拡充含む）	11,163
継	運転免許自主返納支援事業	1,000
新	庁舎等電話設備改修事業	15,950
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	1,011
箕・継	生ごみ資源化モデル事業	8,107
箕・継	生ごみからできた肥料販売	30
継	生ごみ処理機購入補助金	600
継	ごみ処理施設運営等負担金（上伊那広域連合負担金）	66,652
継	ごみ・資源物収集業務委託	77,968
継	特定外来植物防除活動補助金	70
新	沢駅・げんきセンター利用者駐車場整備工事	7,062
箕・継	町内巡回バス運行業務委託	18,843
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通（伊那本線）負担金	11,740
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
新	中央高速バス停留所の駐車場有料化	4,508
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	180
継	消費者行政啓発事業	360
継	個人番号カード交付事業費補助金	5,434
箕・継	移住体験ツアー業務委託料	825

箕・継	みのわファンクラブファンミーティング企画運営委託料	935
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	26,000
箕・継	空き家改修費等・片付け補助金	3,500
箕・継	箕輪町若者同窓会支援補助金	300
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就労・起業支援補助金	1,200
箕・継	箕輪町U・Iターン応援特定人材就労奨励金	1,800
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就職活動支援補助金	200
箕・継	箕輪町U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	768
箕・新	関係人口創出拡大事業	6,634

❖２　支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

＜健康づくりの推進＞

町の皆さんが住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに暮らせるよう、令和２年１月に制定した**「箕輪町健康づくり推進条例」**の基本理念に沿って、**「箕輪町第3次健康増進計画」**、**「箕輪町第３次食育推進計画」**、**「箕輪町自殺対策計画」**の施策について**「箕輪町健康づくり推進協議会」**等で協議しながら、健康づくりを体系的に推進してまいります。また、令和元年度に制定した**「箕輪町受動喫煙防止条例」**の取組みにより、受動喫煙による健康被害を無くし、町のみなさんの健康と快適な生活を守ります。

健康づくり事業では、日頃から健康づくりを意識し高齢になってもその健康を保持できるよう、健康診断やがん検診等の受診による生活習慣病予防・重症化予防を基本にした疾病予防事業や、健康づくりの動機づけとなる事業の実施により、若いころから正しい生活習慣や運動習慣が定着することを目指します。令和２年度は条例制定１年目の取組みとして、条例の周知と健康づくりの機運を高めるために、働き盛り世代を中心に町全体でできる生活習慣病予防チャレンジ事業（仮称）を実施します。

健康ポイント事業では、ポイントの対象となる事業を更に拡大し、また、町内事業所

に勤務する方も参加を可能とすることで、町内企業の健康づくりへの取組みを支援します。

げんきセンターは土曜日に行っているトレーナーによる専門的な運動指導を継続して実施するとともに、利用者の利便性向上のため駐車場を沢駅西に整備します。

げんきセンター南部は平成３０年度に土曜日を開館としましたが、日曜日も開館することで、平日に利用できない方々の利用促進を図ります。

みのわ健康アカデミーは、令和２年度が１６期生となります。運動や健康的な生活習慣に一年間取組むことで、卒業生は医療費が半分ほどになったり、介護認定率も低くなっているなど成果を上げております。卒業生は累計で６７４人となり、卒業後もアカデミーのつながりを維持しながら継続した健康づくりが行われております。

がん予防については、各種がん検診のほか、２０歳時にピロリ菌検査を、４２歳と４５歳の方には血液検査で胃がんの発生リスクを評価するＡＢＣ検診を行います。

また、受診率向上のため、より受診しやすい環境を整えてまいります。

予防接種事業については、引続き各種定期予防接種の接種率を高め、感染症の予防とまん延防止に努めます。また、風しんの感染拡大防止のため４１歳から５７歳の男性に対する風しん抗体検査と予防接種の推進に努めます。

歯科保健事業については、全てのライフステージに応じた歯科保健対策に取組みます。特に幼児期・学童期のむし歯予防としてフッ化物洗口を保育園全園で実施し、小中学校では実施の拡大に努めます。高齢者についてはフレイル予防対策として口腔機能の維持向上に力を入れてまいります。

また、２０歳から６０歳まで１０年ごとの節目に無料で受けていただいている歯科ドック事業も引続き実施します。対象となる歯科医院を町内のみから上伊那管内の歯科医院に拡充することで受診しやすい環境を整え受診率の向上を図ります。

精神保健事業については、 誰もが心の病に成り得るということ、特定の部署だけではなく社会全体での正しい理解と取組みが大切であることなど、精神保健について理解を深めるための啓発活動に努めるとともに、関係機関とのネットワークづくりを進め支援体制の充実を図ります。

＜共に生き、支え合う福祉のまちづくり＞

社会構造や経済状況の変化により、生活困窮やひきこもり、虐待などの課題は複雑化しています。これらの課題に対応する相談窓口や庁内連携体制を整え、関係機関と連携しながら、多様なニーズに対応するための相談支援体制を構築してまいります。

多様化する課題を公的な福祉サービスだけで対応することは困難な状況であり、地域における支え合いの体制づくりや、支援活動を行う住民のつながりの再構築が重要

となります。

地域支え合い体制づくりの取組みとして、**ボランティア育成事業**や**住民支え合いマップ**の活用などを社会福祉協議会や区・地区社協等との連携により進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に関係する団体等がそれぞれの強みを生かした、包括的に支援できるネットワークづくりを引続き推進します。また、多発する災害に備える要支援者支援システムを導入し、災害弱者対策を進めてまいります。

上伊那８市町村で設置した認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**の活用により、認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに引続き取組んでまいります。

医療費給付事業については、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を引続き行い、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

地域福祉、障がい福祉、老人福祉、介護保険事業計画等を含んだ第４期総合福祉計画を作成します。また、ＪＡ上伊那箕輪町支所用地を活用した新たな交流拠点についても検討してまいります。

＜障がい者が共に暮らせるまちづくり＞

地域社会における共生の実現に向けて、障がい福祉サービスの充実等、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、引続き町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。

障がいのある方や難病の方が、安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**障がい福祉サービス**と**地域生活支援事業**を引続き実施してまいります。

また、上伊那圏域障がい者総合支援センター、上伊那圏域地域自立支援協議会、各関係団体等と連携を図りながら、地域のニーズでもある障がい者の活動、居住の場の設置について検討を進めるとともに、町単独福祉サービスの充実のほか、地域社会資源である事業所や人材の育成に取組んでまいります。

子育て世代や障がい者の皆様の利用、また、世代間交流の場等だれでも自由に利用できるコミュニティ空間として多くの皆様に利用いただいている**「みのわ～れ」「みのあ～る」**については引続き実施してまいります。

＜高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり＞

超高齢社会を迎え、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、団塊の

世代が７５歳以上となる令和７年（２０２５年）以降は、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、福祉・介護職員の人材不足をはじめ多くの課題を抱えている状況となっています。

町の６５歳以上の高齢者人口は、７，３００人余りで、 高齢化率も３０％に迫っており、増加傾向は今後も続いていくものと考えられます。

このような状況に対応するため、町では、令和７年（２０２５）年を目途に、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される**「地域包括ケアシステム」**の構築に取組んでおります。制度の浸透や地域の皆様のご協力をいただく中で、地域においては順次具体的な取組みが始まり、 一定の方向も見えてきていることから、引続き町全体の体制づくりを進めてまいります。

具体的には、**在宅医療と介護の連携**に向け、箕輪町地域包括支援センターを中心に、引続き医療・介護関係機関との連携を進めるとともに、増加する**認知症高齢者**への対応として、**すまいるサポート事業**や**オレンジカフェ事業**の継続、また、**認知症初期集中支援チーム**による活動の展開に努めてまいります。

要支援認定者等への訪問介護・通所介護について、介護保険制度の中で市町村が地域の実情に応じた取組みができる地域支援事業の介護予防事業に引続き取組んでまいります。

高齢者の方が介護が必要になる前から**介護予防**に対して意識を高く持ち、住み慣れた地域で健康的な生活を続けていけるように、従来から取組んできた**「いきいき塾」**をはじめとして**「いきいき百歳体操」**など、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

地域のボランティアによる高齢者等の集いの場、いわゆる**「ふれあいサロン」**については、現在、町内で４１か所を立ち上げていただいており、 これをさらに推進するため、引続きサロン運営に必要な備品等の整備に対して財政支援を行うとともに、**生活支援コーディネーター**の配置や**生活・介護支援サポーター**の養成に努め、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

自動車の運転免許自主返納等により通院や買い物が困難となった高齢者に対し、新たにタクシー利用助成券を交付し、高齢者の外出支援を行ってまいります。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応は、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割の下、連携して行われることが重要であるため、引続き時代の変化に対応できる新たな地域づくりを積極的に推進してまいります。

令和２年度　主な予算措置

区分	事　業　内　容	予算額(千円)
拡	検診事業費（若年健診、特定健診、各種がん検診、歯科ドック等）	43,375
継	健康増進事業（健康アカデミー、健康教育等）	9,891
拡	予防接種事業費（定期予防接種、風しん、ロタウイルス）	77,625
継	精神保健事業費	2,813
継	後期高齢者保健事業費（健診、保健事業等）	7,777
箕・継	活動量計読込みシステム事業	924
箕・拡	健康ポイント事業	1,365
継	げんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラム	1,760
拡	フッ化物洗口・フッ素塗布	1,421
拡	骨髄移植ドナー助成金	300
新	生活習慣病予防チャレンジ（仮称）	417
拡	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	1,282
継	町社会福祉協議会運営費補助 ・ボランティア育成事業等委託	61,032
新	第4期総合福祉計画策定事業	811
新	要支援者支援システム導入事業	1,197
新	ゆとり荘キュービクル及びボイラー取替え工事	20,607
継	医療費給付事業（補助・町単独）	181,023
継	社会福祉総合センター管理料	4,074
継	長寿者訪問事業	845
継	介護福祉券事業	2,600
継	家族介護等支援事業	13,805

新	高齢者タクシー利用助成券	4,040
継	障がい者福祉サービス給付費	396,576
継	自立支援医療費給付事業	21,875
継	障がい者地域生活支援事業	23,053
継	町障がい者地域活動支援センター事業（みのわ～れ・みのあ～る）	10,133
継	難病患者福祉金事業	5,900
継	特別支援学校通学福祉金	1,291
箕・継	地域ふれあいサロン等支援事業補助金	1,200
継	上伊那成年後見センター委託事業	2,934
継	介護保険特別会計繰出金	318,827

❖３　「家族になろう」といえるまち

＜結婚支援事業＞

結婚支援の推進については、未婚化・晩婚化・少子化が進む中で、一組でも多くの男女が結婚まで進むことができるように、**アドバイザーによる相談・マッチング・お見合い**などに重点を置き、個々の状況に応じた支援を行います。また、出会いの機会を創出するとともに、自己研鑽や将来を見据えた人生設計を考える**セミナーを開催**し、相談者の結婚に向けた意識や資質の向上を目指します。

＜子育て支援のための保健事業＞

箕輪町出産子育てに係る医療施設等整備補助により、産科・小児科医を確保し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めます。

出産に関しては、妊婦に必要な１４回の健診、４回の超音波検査及び血液検査などを行う**妊婦健康診査**と、生後１ヵ月児の**乳児一般健康診査**への補助と、産後１ヵ月頃までに２回心身状態をチェックすることで、産後うつなどの早期発見と支援につなげ

るための、**産婦健康診査**への補助を実施します。

夫婦共働きや核家族が多くなるなど地域や世代間のつながりが希薄になっている中、育児や子育てに不安のある保護者への切れ目のない支援を庁内で連携を取り合って行ってまいります。

また、妊婦に対する歯科健診については、妊娠期間中の口腔内の病気やむし歯が胎児にも影響を及ぼすことから、妊婦が無料で受けられる **妊婦歯科健康診査「プレママ歯ッピー事業」**を対象医療機関を上伊那管内の歯科医院に広げ、引続き実施します。

新生児については、保健師による全戸訪問を引続き実施するとともに、未熟児養育医療費の給付と該当児及び親への支援を行います。出産後の母体管理や育児支援、母乳相談などを行う「**産後ケア**」「**育児・母乳相談事業**」に係る費用の補助も宿泊、デイケアともに行い、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費補助制度、男性不妊治療費補助制度、不育症治療費補助制度も引続き実施します。また、３歳児健診の視力検査に**視能訓練士**による検査を導入し、子どもの視力不良を早期に発見することで、早めの治療につなげます。

＜育児・子育て支援＞

生まれた子ども・家族にお祝い品を贈ることで、家族に対する感謝の気持ちを表すとともに、子育ての町としての機運の醸成を図ることを目的に **子育て応援！誕生お祝い事業**を引続き実施してまいります。また、子育てに関する情報やテキストを記載した 箕輪町オリジナルの「子育てノート」を配布してまいります。

こども相談室は、保健師、保育士、家庭相談員及び教育相談員を引続き配置し、妊娠期から子どもの成長とともに変わっていく子育ての悩みなど、サービスを必要とする親子がアクセスしやすい体制や情報の一元化を図り、関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を引続き実施してまいります。また、社会問題となっている子どもへの虐待の対応とその予防・家庭支援に努めてまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている二つの**子育て支援センター**は、より親しみをもって利用される施設となるように事業を実施してまいります。また、地域の子育てサークルについては、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、人的な支援を行い活性化を図ってまいります。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期入所生活支援事業、養育支援訪問事業を継続してまいります。

令和元年度にリニューアルした**子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」**や、**子育て支援アプリ「みのむし」**を活用し、子育て世代への情報発信を積極的に進めてまい

ります。また、町民有志による子育てイベントを開催し、安心して子育てができる町としての認知度の向上を図ります。

保育園については、保護者の期待に応えるため、保育士の専門性を高め、保育の質の向上につながる研修を充実させ、地域の特徴や自然を生かした特色ある保育を実施してまいります。

増加する未満児保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育士を配置し、一人ひとりの発達を見極めた個別支援計画に基づく保育を実施するとともに、保護者支援も引続き行ってまいります。

子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、令和元年１０月から始まった３歳以上児の**幼児教育保育無償化**、実費徴収となる給食副食費の負担軽減をはじめ、３歳未満児についても、**ひとり親等世帯や多子世帯の保育料の軽減**を引続き実施してまいります。

保育園施設については、各保育園の老朽化した屋外遊具を計画的に整備し、園児が安全に遊べる環境づくりや施設修繕などを引続き行い、保育環境の改善を進めてまいります。また、子育て環境の整備として進めている **木下保育園建設事業**については、令和４年の開園を目指し、令和２年度においては、建築工事費を予算計上し、本体工事に着手してまいります。

こども発達支援事業所「若草園」については、療育支援に関する専門職を充実するとともに、単独通園、要医療的ケア等が必要な園児に対する職員体制の充実を図ります。また、障がい等のある子どもの療育、保護者への相談・支援を行うとともに、関係機関との連携を図ってまいります。

令和２年度　主な予算措置

区分	事 業 内 容	予算額(千円)
箕・継	結婚支援事業	2,414
継	妊婦健康診査	21,975
継	産婦健康診査	1,697
継	乳幼児一般健康診査	806
箕・継	不妊治療費助成・男性不妊治療費助成・不育症治療費助成	2,759

継	子育てノート	540
箕・継	産後ケア、育児・母乳相談	966
継	未熟児養育医療費給付事業	1,955
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	4,838
箕・継	子育て情報発信イベント委託事業	300
箕・継	一時預かり保育事業	5,233
箕・継	病児・病後児保育事業	25,277
箕・継	保育園屋外遊具整備事業	3,000
箕・継	木下保育園建設事業	1,331,706
箕・継	こども発達支援事業所「若草園」運営事業	29,171

❖４　産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

＜産業の活性化＞

〇農業関係

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、新規就農については堅調に推移し、就農相談が増加傾向にあります。平成２４年以降、国の農業次世代人材投資資金の受給者を含め１４人が新規就農しています。引続き農地の確保や居住支援など積極的に**新規就農者の支援**に努めてまいります。

農業委員会については、法改正により農地利用の最適化業務が必須となりました。担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など農地等の利用の最適化について指針に基づき強力に進めてまいります。

農地の集積・集約化については、担い手の経営安定を図るため農業委員会と共に、**「人・農地プラン」**の実質化に取組み、農地中間管理機構を活用して推進してまいります。

平成３１年度から意欲ある担い手の育成・確保を推進するため農業用機械や農業用

生産施設の導入を町独自に支援する**農業機械等導入事業補助金**を創設しました。経営規模の拡大や農畜産物の販売金額の増加などにつなげていただき、農業経営の安定と次世代への継承を確立し、持続可能な農業経営を目指してまいります。

また、労働力不足が課題となっている中、先端技術を活用した農業が実用化されてきており注目されております。そこで、農業機械販売店、メーカー、地権者の協力を得て、町内の農地において先端農業機械の操作実演会を開催し、いわゆる**「スマート農業」**の導入に向けた第一歩の取組みを行います。

以上のような生産者・農家による、生産や出荷を主目的とした農地の利用に加えて、消費者や都市住民を含めた多様な主体が、農地を使うこと・農作業を支援すること・農ある暮らしを楽しむことを通じて、「農地が農地として使われ続ける環境を作る」ための一連の施策を、**「箕輪町農業応援団計画」**として引続き実施してまいります。

「にこりこ一帯のリニューアル」につきまして、一帯を「みのわテラス」と新たに名づけ、町民をはじめとした多くの人が訪れる場となるよう、令和２年秋のリニューアルオープンに向けて、改修工事に着手します。中心となるのは、品数豊富な直売所であり、ＪＡ上伊那を指定管理者として、伊那路共撰の直売所を取り込みながら、売り場面積を増やし、賑わいの中心にしていきます。

レストランは、この３月から「やまびこテラス」としてリニューアルオープンします。積極的に地元の食材を中心的に利用したランチ、カフェ、ディナーそれぞれのメニューが展開されることとなっており、食材の直売所や加工所との連携や一帯の新しい名所としての賑わい創出に期待しています。

また、特に子育て世代からの要望が多い公園について、小規模ながら敷地内に設置し、子育て世代が訪れる理由を作るとともに、都市農村交流施設を自転車店としてリニューアルし、新たな観光資源として、アシスト付自転車を活用した季節ごとのアクティビティ・ツアーの提案や、広域のサイクルツーリズムにおける好立地を生かしたエイドステーション、移住希望者等の町内探索の発着点といった場として育てていきます。

地産地消の取組みについては、保育園･小中学校における町内産農産物の供給量向上に向け、供給基地となる直売所の機能向上と、供給体制について新しい指定管理者のＪＡ上伊那と協議を進めています。また、「酪農家のおもてなし牛乳」についても、月一回の**学校給食導入**を目安に、生産者とＰＲを進めるとともに、パカパカ杯に合わせて「畜産祭り」を開催し、おもてなし牛乳のＰＲと普及促進を行います。

技術の修得と交流をセットにした体験を提供する**交流菜園事業**は人気が高く、３年目となる今年は、菜園卒業者を対象とした町民菜園を新設供給します。

また、「味噌・米・粉もの」といった生活必需品を自給する**「農ある暮らし」**を町

の魅力と位置付け、令和元年度に引続き原材料の栽培から加工まで通年で味噌造りを体験する「みそ部」を実施します。

６次産業化については、補助制度の要件を緩和し、農家以外の主体が試作や販売マーケティングができるよう改めます。

主に家族労働によって「暮らし」を目的に営まれる**「小農」**については、経営面積１ヘクタール以下の農家が約７割、販売金額５０万円未満の農家が約６割という当町にあっては、農地を支える大きな存在であり、どのような応援が可能か検討を始めます。

米政策については、産地主体による需要に応じた米の生産に切り替わり２年が経ちましたが、混乱もなく取り組まれ、定着してきています。引続き国が示した需給見通しなどによる情報を基に県から示された生産数量目安値内の生産に取組んでまいります。

また、水田の有効活用のため、転作作物扱いとなる水田活用米穀（加工米）や**ＷＣＳ（稲発酵粗飼料）用稲の作付**を引続き促進してまいります。酪農が盛んな町としてＷＣＳ利用促進のため、町農業再生協議会を通じて利用する畜産農家に対し取引ロール数に応じた補助を引続き実施してまいります。

〇林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから実施するほか、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

また、農業用水路を管理している各水利組合や区などと協力しながら、農業用施設の**インフラ長寿命化計画**を策定してまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活動組織に支援を行うもので、引続き町内１２地区へ支援を行ってまいります。

林業関係では、**長野県森林づくり県民税**の森林づくり推進支援金を活用し、松くい虫対策として既に処理されているアカマツを有効利用する取組みを継続して行ってまいります。また、個人所有が多い里山の整備を促進するため、 県や関係機関と連携し県民税を活用した事業を地域住民と共に取組んでまいります。

松くい虫の被害は年々北上し、辰野町でも被害が確認されるようになりました。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施するほか、特に被害の多い福与地区の伊那市境で、被害林をすべて伐倒し別の樹木を植樹する**樹種転換**を引続き実施し、緩衝帯を設けることで被害拡大の進行スピードを遅らせる効果を狙ってまいります。

平成３１年度から創設された**森林環境譲与税**については、 森林整備の推進を図るための森林経営管理法（新たな森林管理システム）運用に向けての活用や、既存の事業等では対応が困難であった危険・支障木の除去などの事業を新設して、森林整備の拡充に活用してまいります。

また、豊島区と締結する森林（もり）の里親に関する協定に基づき豊島区に譲与される森林環境譲与税を活用して、豊島区が実施する森林整備事業**「としまの森事業」**において、ながた自然公園周辺の間伐等の現地作業を箕輪町が代行して実施します。

農作物に甚大な被害をもたらしている鳥獣対策は、**鳥獣被害対策実施隊を組織**し、町猟友会の協力を得ながら、引続き被害防止に努めてまいります。

〇商工業の振興

長引く景気の低迷や後継者不足などにより、商店の減少、空き店舗が増加傾向となっていること、また、住民満足度調査での「飲食店や娯楽施設が少ない」というご意見から、平成３１年度に創設した**「飲食店創業支援補助金」**について新規創業者の獲得及び魅力ある店舗づくりと賑わいの創出を目指し、引続き広く周知し実施してまいります。

企業誘致の推進や町内企業の動向等を的確に把握し企業振興を支援するため、引続き**企業振興相談員**を配置するとともに、企業の設備投資に対する各種助成制度と制度資金の周知・活用を図り、中小企業の経済活動を支援してまいります。また、地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業における高いものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングなどで着実に成果をあげている**企業支援相談員**につきましても引続き配置をしていきます。

「箕輪町工業ビジョン」に基づく取組みとして、中小企業の技術競争力の強化と次世代に向けた新産業の創出、高付加価値化に資することを目的とした施策として、特許権や実用新案権の出願料の一部を補助する**「知的財産権申請料補助金」**の補助金額を増額します。

平成３１年度創設した、企業の競争力強化のための**「産業に関する国際規格等取得補助金」**や連携による共同受注力向上のための**「中小企業共同事業促進補助金」**、人手不足や事業承継問題による廃業や技術断絶を防ぐ**「事業承継支援補助金」**についても継続して実施します。

町商工会とは産業経済振興施策の共有化を図り、令和２年１０月に開催予定の「**箕輪町産業フェア２０２０（仮）**」への協力や商工会が実施する事業への助成を行い、産業支援センターみのわ内での更なる連携を強化し商工業の活性化に向けて取組んでまいります。また、中心市街地商店街の活性化を推進する**ＴＭＯへの支援**を引続き行っ

てまいります。

町内小規模事業所に働く方の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を行いながら、商工業基盤の更なる安定化と勤労者の福利厚生の支援と利便を図ってまいります。

○観光の振興

ながた自然公園をながたの湯、ながた荘といった施設と関連付け、自然と健康と癒しを楽しめるエリアとして誘客宣伝を推進してまいります。

ながた荘、ながたの湯などの建物や設備は老朽化が進んできており、維持補修経費が増加傾向となってきていることから、今後の施設の維持改修等についても検討を進めてまいります。

みのわブランドとして町の主要な観光資源である**ながた自然公園、赤そばの里、箕輪ダムもみじ湖、萱野高原等の環境整備**を引続き進めてまいります。ながた自然公園では令和元年の台風１９号による倒木被害を踏まえて、ながた自然公園内の老木や支障木等の伐採を計画的に進めてまいります。また、赤そばの里を町内外の皆さんに楽しんでいただけるようにするため、勾配のある道のりが負担となっている方への**電動車イスの貸出し**を行います。

令和元年度にライトを増設した**もみじのライトアップ**につきましては大変好評をいただいており訪れる観光客も増加してきております。町観光協会主催の**もみじ湖ウォーキング**も好評であることから引続き実施してまいります。

今後さらに町内観光資源の魅力向上や誘客による町内飲食店、宿泊施設など町内への利用促進などについての課題に取組むため、**「観光戦略プラン」**を策定してまいります。

広域的な観光連携として、（一社）長野伊那谷観光局や各市町村観光協会と協力しながら誘客宣伝などを推進してまいります。

また、辰野町、箕輪町、南箕輪村で構成する上伊那北部観光連絡協議会では、**サイクルツーリズム**などの新しい観光資源を活用して独自のイベントを企画運営するなど、上伊那北部エリアの誘客宣伝活動も行ってまいります。

２０２０みのわ祭りについては、開催会場を松島区仲町に移して３年が経過し定着しつつあります。東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開催時期を考慮し例年より１週間早い開催を予定していますが、今まで以上に多くの皆様の参画をいただき、より大勢の町民が楽しむことができる祭りとして実施してまいります。

令和２年度　主な予算措置

区分	事 業 内 容	予算額(千円)
新	スマート農業導入推進事業	73
箕・継	新規就農者住居費補助金	366
継	農業機械等導入事業補助金	7,000
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	11,250
継	人・農地プラン実質化の取組み経費	276
箕・継	農業応援団　農ある暮らしを楽しむ「部活動」 ～みそ部～	251
箕・継	農業応援団　交流菜園事業	251
箕・継	学校給食等の地産地消	122
箕・新	農産物直売所一帯リニューアル事業（令和元年度からの繰越）	224,933
箕・改	農産物等販路拡大事業補助金	300
継	稲発酵粗飼料利用促進補助金	220
継	多面的機能支払交付金事業交付金	31,731
継	土地改良施設インフラ長寿命化個別計画作成委託	3,000
継	各区要望水路改修等工事	15,221
継	防災減災事業（水路橋長寿命化）（県営事業）	4,960
新	としまの森整備業務委託	3,371
新	危険木等除去委託	1,650
継	森林づくり推進支援金事業	1,116
継	松くい虫伐倒くん蒸事業	10,584
継	企業支援（主任）相談員・企業振興相談員の配置	5,145
継	工場等設置事業補助金（用地取得費補助含む）	56,145

継	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業（経営指導員設置等） ・商業活性化事業（商品券発行等） ・受注確保対策事業（展示会出店等） ・雇用安定対策事業（福利厚生等） ・先端技術対策事業（研修会等） ・建設業振興事業（講習会等） ・商工会総合振興事業（地域産業振興等）	19,450
箕・継	新技術及び新製品開発事業補助金	5,000
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	480
継	知的財産権申請料補助金	300
継	工業製品試験手数料及び設備利用料補助金	300
継	産業に関する国際規格等取得補助金	1,000
継	事業承継支援補助金	400
継	飲食店創業支援補助金	1,000
継	中小企業共同事業促進補助金	600
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,000
新	観光戦略プラン策定アドバイザー委託料	3,000
新	赤そばの里電動車いすリース代	93
新	観光施設工事請負費（ながたの湯高圧受変電設備改修、赤そばの里雨水対策、遊歩道整備等）	5,706
継	箕輪町観光協会補助金	3,700

❖５　住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

＜景観の保全など＞

天竜公園とセンターパークなどの公園施設は、町民に一層親しまれるよう適切な環境整備を行ってまいります。令和２年度は、老朽化が著しい**天竜公園のトイレ**について現在の位置と規模をおおむね維持しながら、全面建て替えを行い、明るく衛生的なトイレとする計画です。

景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成２８年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

＜道路橋梁等の整備＞

社会資本整備総合交付金事業では、引続き町道１号線長田入口信号機南付近の舗装修繕工事を行ってまいります。

防災・安全面では、町道７６０号線一の坪橋の長寿命化工事と西天竜用水路に架かる７橋梁の長寿命化工事を行います。

また、平成２４年の笹子トンネル天井板落下事故などを受け、平成２６年度から５年に１回の近接目視による橋梁点検制度がスタートし、平成３１年度からは２順目の近接目視点検となり、令和２年度の実施に必要な経費を計上いたしました。

なお、令和元年度からの繰越事業として、松島東町の町道６・３１６号線の改良工事、町道１号線八乙女地区の山の田橋の長寿命化工事、橋梁長寿命化点検補修設計業務を行います。

狭あい道路整備等促進事業としては、町道１１５号線沢・大出地区の拡幅改良工事を南側から北側に向け行っているところですが、令和元年度からの繰越事業分とあわせ北側へ延伸するべく、事業費を計上いたしました。

交通安全対策工事関係では、横断防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上し、ＰＴＡ要望等を精査しながら、必要度の高い箇所から実施する計画です。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道５５６号線木下地区ほか７路線の計上、舗装補修、側溝等修繕事業として、町道２号線沢地区のオーバーレイなど合わせて３７か所を計画したほか、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上いたしました。

＜国県道等の整備促進＞

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。

＜公営住宅の整備と長寿命化＞

老朽化した長岡公営住宅の屋根修繕を引続き計画したほか、沢公営住宅の平屋部分の解体設計委託に要する経費及び長岡公営住宅の浴室改修に要する経費を計上しました。

＜インフラの維持管理等＞

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また、緊急浚渫推進事業債を活用した樅の木川の堆積土の撤去など町の管理する**河川の環境保全**を図るほか、各区を支部とする町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、耐震基準が改正された昭和５６年以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震補強について、引続き補助を行ってまいります。

なお、平成３０年度に創設した**危険ブロック塀の撤去に係る補助事業**については、制度としては令和２年度で終了となるため、制度利用のＰＲも行いながら引続き取組み、ブロック塀等の倒壊危険除去による歩行者保護や避難・緊急車両の通行等の確保を目指してまいります。

＜上下水道事業＞

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

令和２年度　主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 舗装修繕　町道1号線 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化　町道760号線　一の坪橋 橋梁長寿命化　西天竜用水路に架かる7橋 橋梁長寿命化近接目視点検業務委託	117,084

継	道路等の改良整備事業 各区要望による町道556号線木下地区ほか7路線	84,426
継	道路等の維持補修 各区要望などによる町道2号線沢地区ほか37箇所	82,162
継	狭あい道路整備等促進事業 町道115号線　沢・大出地区	10,502
継・箕	交通安全対策工事 横断防止柵設置 グリーンベルト・区画線設置	5,150
継	河川環境整備事業	2,500
新	河川堆積土砂撤去等事業（緊急浚渫推進事業）	10,000
新	大規模盛土造成地変動予測調査業務委託	2,453
新	みのわ天竜公園トイレ改築事業	30,569
新 継 新	公営住宅維持改修事業 沢公営住宅解体設計業務委託 長岡公営住宅屋根改修事業 長岡公営住宅浴室改修事業	18,706
継	危険ブロック塀等撤去事業補助金	1,000
継	令和元年度からの繰越事業 社会資本整備総合交付金事業 町道6・316号線道路改良事業 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化工事　町道1号線　山の田橋 橋梁長寿命化点検補修設計業務委託、西天竜関連7橋 狭あい道路整備等促進事業　町道115号線	100,000
	【上水道事業】	
箕新	重要給水施設管路更新事業（長田配水系・上古田配水系）	151,200
箕継	新規宅地造成関連配水管布設工事	3,000
	【下水道事業】	
箕継	下水道接続推進補助金	3,300

継	ストックマネジメント（管渠編）策定	46,400
継	下水道不明水調査	1,705
継	汚水管渠埋設工事 （社会資本整備総合交付金事業・町単独事業）	40,000
継	農業集落排水処理施設　北小河内処理場機能強化工事 （農山漁村地域整備交付金事業）	94,430
継	下水道事業会計への繰出 農業集落排水事業分　155,027 千円 公共下水道事業分　　447,390 千円	602,417

❖６　学び合い、共に育てるふるさとのまち

相手を尊重し、共に学び合い、互いに高め合うことを基盤に、地域やまちのよさを体得しながら郷土愛を育むことを通して、まちに住む人やまちを想う人にとって心のふるさとになるようなまちづくりを目指し、次の３つの基本方針に沿って**「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」**のための事業を進めます。

１　地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として、家庭・地域・学校・保育園・企業などが連携して教育や人材育成に参加し、交流や学びを通して地域社会へ目を向け、地域を創造していくことができる教育を進めます。

あいさつ運動の推進、各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習の取組みなど、地域の方のボランティア参加をいただき引続き実施します。

小・中学校におけるキャリア教育を通して、地域や多くの事業者の協力をいただきながらふるさとで働くことの尊さについて学んできました。令和２年度は更にさまざまな関係機関等の参画を得て新たな取組みを実施します。第７回となるキャリア教育フォーラムは、自分たちの取組みを発表したり、他校のさまざまな活動から学んだりする場として開催します。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む**信州型コミュニティスクール**を全小・中学校で実施し、開かれた学校づくりを推進します。特に、近年多発している大きな災害に向けて、地域の防災対策と連携し、安心安全な学校づくりや「自助、共助」の資質育成に取組みます。

また、**ふるさと学習「箕輪学」**については、平成３０年度に発刊した資料集を活用して、地域に愛着と誇りを持てるような学習に取組みます。小・中学校におけるふるさと学習の充実のため、**新任教職員の地域研修**などを実施します。

小学校５年生の臨海学習は、浜松市庄内地区・箕輪町友好交流推進協定を結んでいる浜松市で引続き実施し、交流を深めてまいります。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進してまいります。

また、児童遊園については、誰もが安心して利用していただけるように、危険な遊具の撤去・修繕を行い、環境整備に取組みます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努めます。

２　自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっ子」を育成するために、子どもの「みたい」「触れたい」「知りたい」「やりたい」の好奇心を育む保育や経験豊富な地域人材を生かした、みのわっ子チャレンジ事業に取組みます。

また、安心して小学校入学を迎えるために「もうすぐ　いちねんせい」を活用して、保育園から小学校への円滑な接続のためのプログラムを推進します。さらに保育園と小学校の連携を深め、小学校との交流事業を実施してまいります。

学力向上に向けた施策としては、教職員の指導力向上を目指す「キャリアアップを扶ける各種研修」や「授業の充実を目指す校内研修」の充実を図り、教職員一人ひとりが**「学校づくりの根幹は授業づくりである」**という自覚を深める学校づくりを継続します。

また、引続き標準学力検査を実施し、客観的なデータをもとに経年的な変化を分析しながら、児童生徒個々の学力の伸長につながる**指導力の向上**に役立てます。その推進役として、学校教育指導主事を引続き配置し、教育先進自治体との教育連携を進めるとともに、**中学生の学力向上**を図るための補助教員を継続配置します。

教職員に対しては、児童生徒と向き合う時間の確保が求められていることから、県教育委員会と連携しながら**「校務支援システム」を導入**して働き方改革を推進します。

子どもの育ちの連続性を支える保・小・中の連携については、未来を担う子どもたちが社会的に自立した人間に成長することができるよう、一人ひとりの個性や能力の伸長を願って、各小・中学校の教育活動を支援してまいります。

学校と家庭が**「グレード・アップＰＬＡＮ」**による「子ども観」を共有し、引続き子どもたちの自己肯定感を育みながら健やかな成長を支えていく体制を、保護者と学校が協力して整えてまいります。

「生きる力を育成する学校教育の推進」として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる**「基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力」**を育む取組みを進めます。

学習指導要領改訂に伴い、小学校英語の教科化への対応や、ＩＣＴ（情報通信技術）を駆使した情報活用能力を育成する教育が求められます。

英語指導外国人配置事業については、小学校にＥＬＴを３人、中学校にＡＬＴを１人配置します。小学校では令和２年度から新学習指導要領に基づき英語が教科化されることから、先導的に取組んできた英語活動をベースにしながら、これからの時代に求められる４技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）の習得を目指した英語学習に取組んでまいります。

ＩＣＴの環境整備では、児童・生徒用タブレットを全小・中学校に導入していますが、令和元年度に引続き、中学校に最新機能が搭載された大型提示装置（プロジェクター）を導入するなど、小・中学校のＩＣＴ教育の環境整備を進めてまいります。文部科学省が目指す「ＧＩＧＡスクール構想の実現」については、動向を注視しながら計画的に取組みます。

食育推進については、「ふきはら給食の日」を毎月１回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進するとともに、学校給食を通して地域の高齢者との交流を進めてまいります。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション能力を育むことができるよう進めます。図書館に入れる本を子どもたち自ら選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取組みとして継続実施します。図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業の発展、情報発信の基地としての図書館運営の充実を図ります。

特色ある学校運営に向けては、**小中学校教育振興交付金**により各学校が主体的で魅力ある学校づくりや、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取組みを継続し

てまいります。

すべての子どもの学びを保障するために、特別支援教育支援員を継続して配置し、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として、学校・家庭・地域・関係機関が連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して登校し、学校生活を送ることができるよう取組みます。また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学校施設整備については、既設トイレの洋式化や多目的トイレの設置を進め、教育環境を向上させるとともに、災害発生時の指定避難所としての生活環境の改善に努めてまいります。

学童クラブは、全ての小学校区で開設しています。児童数の増加など、社会情勢の変化に対応した健全な学童保育環境の提供に取組んでまいります。

３　社会とつながりをもち学び続ける教育の推進

近年の国際化・情報化や価値観の多様化を背景に、時代に対応した社会教育の推進が求められています。特に地域や社会への住民の関わりが希薄になる中で、地域住民が積極的に参加でき、それぞれの求めに応じた学習機会の場を提供していくことが必要であり、ふるさとの伝統文化の継承、芸術・文化・スポーツの振興に、地域住民が自発的に参画し、より高い欲求を満たすことができるよう支援や取組みを行います。

芸術文化の振興については、町民が芸術文化活動に積極的に参加・体験できるようニーズに合った鑑賞会や各種催し物など参加・交流の機会を広げてまいります。

みのわ町民文化祭については、創作活動に励んだ作品や練習成果を披露し、お互いに認め合い高め合う「手作りの文化祭」として、幅広い世代が参加し鑑賞していただけるよう取組みます。みのわ町民文化祭は、令和２年度に４５周年を迎えるため、記念事業を行います。

生涯スポーツの振興については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう生涯スポーツの振興を図ります。

フェンシング事業については、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会の開催を通して競技の振興を推進し、「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、競技の普及拡大、選手強化や育成を図るための講習会などを開催します。

箕輪町町内一周駅伝大会は、スポーツを通じて健康な心身の育成と町民相互の親睦や絆を深める事業です。多くの方に参加、応援いただけるよう取組みます。

町民有志の実行委員会と協働で実施している**天竜健康ウォーク**や**みのわナイトウォ**

ーク＆ランイベントを引続き開催してまいります。町外・県外等から参加していただき、町の知名度向上や交流人口の増を図るとともに、住民参加型による町民の一体感や町の魅力を向上させ**「ウォーキングのまち箕輪」**を全国に発信し、町の活性化に努めます。

また、今後のスポーツの振興については、スポーツ人口の増加や底辺拡大を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行う子どもスポーツ体験教室など様々な種目のスポーツ振興に取組むほか、松本山雅ＦＣをはじめとする**プロスポーツクラブとの連携**も進めてまいります。

屋内体育施設整備については、藤が丘体育館と社会体育館の耐震対策のため、吊り天井とＬＥＤ照明の改修工事を実施します。町民体育館・武道館については、安全で機能的な施設改修に向けた検討を引続き行ってまいります。

公民館の成人大学・学級や各種講座は、受講生同士のつながりを大切にしながら教養を深められるよう取組んでまいります。

福祉課・社会福祉法人等と連携した講座や公民館イベントへのボランティア参加など社会参加型の学習を実施するほか、若い世代を対象とした講座や事業などにより幅広い世代が関わることで、地域のつながりを深めてまいります。

公民館分館活動については、正副分館長・主事合同会を開催するなど分館相互の情報提供や共有を図り、分館の活動を活発にすることで地域活性化を図ります。

博物館を中心とした歴史・文化の伝承については、ふるさとの歴史や文化を次世代に継承できるよう、各種文化財の保護に努めるとともに、町民が主体的に参加できる地域に根差した活動を展開します。

「町内まるごと博物館事業」や「ふるさと学習『箕輪学』」の取組み等を通じて、町の皆様に郷土箕輪を知っていただくための活動を進めます。また、令和元年度に実施した耐震診断の結果や、博物館協議会による「今後の郷土博物館のあり方」の提言を受け、博物館の耐震改修を視野に入れた、西部中処理場（外部倉庫）改修の実施設計を行います。

文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財について、所有者の皆様と協力して、引続き適切な保存・管理に努めるとともに、信州みのわ「東山山麓歴史の道」も含めた、特色ある文化財の周知・活用にも努めます。

図書館については、「なごみーな」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じて読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。

図書館事業は、知の情報拠点として、利用者のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努めます。また、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。

読育推進事業については、保育園や小中学校との連携を一層図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取組みます。

令和２年度　主な予算措置

区分	事 業 内 容	予算額(千円)
箕・継	みのわっ子チャレンジ事業	971
箕・継	みのわっ子チャレンジ事業（読育）	1,168
拡	児童・生徒学習用タブレットパソコンリース料 （小学校 115 台　8,327 千円、中学校 120 台　6,286 千円）	14,613
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,768
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する。	38,225
継	学校教育指導主事の配置	2,640
箕・継	スタディサポート事業 （夏休み寺小屋教室 400 千円、学習指導員謝礼 600 千円）	1,000
箕・継	小中学校教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	4,500
継	デジタル教科書の活用（小学校 2,600 千円、中学校 350 千円）	2,950
継	箕輪町・浜松市庄内地区友好交流協定締結先で小学校5年生の臨海学習の実施	520
継	標準学力調査の実施（小学校 714 千円、中学校 1,220 千円）	1,934
継	ICT教育環境整備としての大型提示装置の設置（中学校）	1,680
新	トイレ整備工事（小学校　トイレの洋式化・多目的トイレの設置、中学校　屋外トイレの設置）	38,640
継	文化センター施設改修工事　（照明LED化工事等）	1,814
継	文化センター自主事業委託料 日本の太鼓 in みのわ、人権講演会　、豊島区交流アンサンブルコンサート等	4,155

箕・継	みのわナイトウォーク＆ランイベントの開催	7,409
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	3,400
新	藤が丘体育館・社会体育館　吊り天井等耐震改修工事	155,678
継	みのわ町民文化祭の実施	2,985
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	753
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	50
継	一般図書及び映像資料購入	5,000
継	デジタルアーカイブ事業	193
新	図書館施設改修工事（スロープ改修工事）	473
新	西部中処理場（外部倉庫）改修工事設計委託料	1,100

令和２年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第５次振興計画に掲げられた６つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

次に各特別会計予算の編成概要を申し上げます。

令和2年度特別会計予算について

❖国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を２２億２，１１０万９千円**と定めるもので、**前年度比４．１%の減**となっております。被保険者数は前年度より３００人ほど少ない４，６０２人を見込んでおります。

歳入の主なものは、国保税４億４，４０４万９千円と県支出金１６億２，４６３万４千円で、歳出の主なものは、保険給付費１６億１，４１８万円と県納付金５億３，３４０万４千円となります。

令和２年度については税率の改定は行わない見込みですが、今後は被保険者数が減少となる一方で、医療費の増加が見込まれますので、医療費抑制に向け県と協力して健診や保健事業の取組みと徴収率の向上に努めてまいります。

❖後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を２億９，５９１万２千円**と定めるもので、**前年度比７．５%の増**となっております。

被保険者数は、３，６９１人で、６４人の増を見込みました。

歳入は保険料の２億３，４４８万６千円と一般会計からの保険基盤安定繰入金６，１２０万２千円が主なもので、歳出は長野県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料納付金２億８，５６０万５千円と事務費の１千万円ほどが主なものとなっております。

引続き長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営を行ってまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を２１億８，８５０万４千円**と定めるもので、**前年度比５．９%の増**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、２０億３，０５５万１千円を見込み、前年度に比べ１億２，５５８万９千円、６．６%の増となっております。

介護保険第１号被保険者の保険料額については、「第７期介護保険事業計画」に基づき条例で定めており、特に低所得者に対しては消費税による公費を投入し保険料の軽減を行ってきているところですが、令和２年度は、さらに保険料軽減強化の拡大を図り負担の軽減に努めてまいります。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の構築を基本とし、**「介護予防・日常生活支援総合事業」**による介護予防の推進や、課題となっている認知症高齢者に対する施策も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、「第７期介護保険事業計画」を基本に、引続き適切な介護サービスの提供や保険料の確保等、需要と供給のバランスに配慮し事業を推進してまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は、５億４６１万９千円で、前年度比０．６％の増、収益的支出は、４億９，０９５万円で、前年度比２．０％の減**となっております。

資本的収支の収入は、**災害時に避難所となる重要給水施設への配水管を順次耐震化**する事業に充てる国庫補助金、企業債の増加を見込み、前年度比１億４，１１４万６千円増の１億５，１８４万６千円を計上しました。支出は、重要給水施設への配水管の耐震化の事業費の増加で前年度比１億２，０１０万円増の２億９，４３５万６千円を計上しました。差し引き不足額の１億４，２５１万円については、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

水道料金は、消費税率引上げに伴う料金の増加を若干見込んでおります。

平成３０年度に策定したアセットマネジメント（長期資産管理計画）を基本に経営を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるよう、経営の健全化に取組んでまいります。

建設改良事業は、防災・減災の視点、**有収率向上**の視点から、重要給水施設に接続する老朽管の耐震化改修をはじめとする布設替工事を計画的に実施し、安定した水道水の供給を図ります。

また、安定経営のため経費の節減に努めるとともに、一層の効率的経営に努力し、配水施設の設備等の更新工事を行うなど安定給水の持続性確保に努めてまいります。

❖下水道事業会計

下水道事業は、**収益的収支は、１０億３，３２４万円で、前年度比０．１%増**となっております。

資本的収支の収入は、６億２，４３１万１千円、前年度比０．１%減、支出は、１０億１，２６３万６千円、前年度比２．７%増となっております。差し引き不足額の３億８，８３２万５千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

下水道使用料については、消費税率引上げに伴う使用料の増加を若干見込んでおります。

下水道ストックマネジメントを策定し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、下水道事業を安定的に持続できるよう、今年度は、管渠分について策定してまいります。

管渠工事は、未普及箇所での緊急整備工事を随時実施するとともに、移住・定住促進の観点から、宅地造成関連個所について予算の範囲内で工事を実施してまいります。また、引続き**下水道接続推進のための補助制度**を実施し、水洗化率向上に取組みます。

農業集落排水処理施設の**北小河内処理場**については、前年度に引き続き、処理場の機能強化工事を進めてまいります。

不明水対策については、引続き調査を実施し、不明水の流入の疑われる箇所については、テレビカメラ等を使用した調査を行い、流入箇所を特定することで有収率の向上と予防保全の徹底を図ってまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げました。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。